

大

関防企基第5707号
令和元年12月24日

千葉県総合企画部長 殿

北関東防衛局企画部長



陸上自衛隊オスプレイの暫定配備要請に関する説明内容等について
の再質問について（回答）

政企第703号（令和元年12月18日）により照会された標記について、
別添のとおり回答します。

添付書類：別紙

問9などに対する回答において、県内各所において陸自オスプレイの発着及び飛行が行われることが確認されました。また、市街地上空を避けて飛行することを基本としつつ、その時々気象条件や周辺の地形、安全な飛行の確保等のため、やむを得ず住宅地の上空を飛行せざるを得ない場合もあるとの回答が散見されています。

一方で、問6に対する回答の中で、陸自オスプレイを暫定的に配備した後における訓練の具体的な内容、態様については、現時点で確定しているわけではなく、引き続き検討を行っている旨の記述があります。

陸自オスプレイの運用等の検討に際しては、県民の安全・安心の確保を第一としながら、今後、国との間において、陸自オスプレイの運用等に関する情報を共有していただけるという理解でよろしいでしょうか。

1. 陸自オスプレイが暫定配備された場合の訓練の具体的な内容、態様等については、現時点において確定していませんが、引き続き検討を行い、確定していきたいと考えています。
2. 他方、陸自オスプレイを含む自衛隊機の運用等の検討は、事柄の性質上、防衛省・自衛隊において行うべきものであることについて御理解を頂ければと思います。
3. 木更津駐屯地を含む千葉県内の自衛隊の活動については、これまでも北関東防衛局等から適切に情報提供を行ってきたところです。その上で、陸自オスプレイの飛行情報の提供については、地元住民の皆様のご関心が特に高いということを考慮しつつ、引き続き検討してまいります。